

死因は「急性心筋梗塞」かそれとも警察による「暴行死」か

「奈良県警の留置場で起きた医師変死事件」で深まる謎

柳原 三佳

7年前、警察の留置場に勾留されていた医師が死亡した。死因は「急性心筋梗塞」（病死）。しかし、遺体には広範囲にわたって内出血と見られるどす黒いあざが残っていた。遺族は民事訴訟を起こしたが、昨年末、全面敗訴となつた。死因はいまだ謎に包まれたままである。

2016年12月27日、傍聴席を満席にした裁判の判決文読み上げは、あっけないものだつた。

「主文、原告の請求をいずれも棄却する。訴訟費用は原告の負担とする」（木太伸広裁判長、森川さつき裁判官、菊地拓也裁判官）

奈良地方裁判所201号法廷の中に、一瞬、重いため息が漏れた。奈良県警桜井警察署の留置場で、逮捕から19日後に死亡した医師・塚本泰彦氏（当時54歳）の遺族が、奈良県を相手に損害賠償を求め、約4年にわたつて闘い続けってきたこの裁判。塚本医師の元妻で、原告の母であるA子さんは、判決後の記者会見でこう語つた。

「そもそもその出発点は、亡くなつた当日、病院で見た（故人の）右足でした。あれほど酷い状態の足は見たことがありません。でも、警察からはなんの説明もなく、た

やにされてきました。結局、今回の裁判でもその理由は明らかにされず、不満が残ります……」

隣にいた原告側代理人の小泉哲二弁護士も悔しさをにじませながらこう語つた。

「きわめて不当な判決です。裁判所はもつとも重要な留置管理記録を県警から提出するらさせず、判決文では、問題となつた右足のアザが何によつて生じたかを判断せず意識的に排除し、結局、警官の暴行があつたかどうかについては一切触れられていませんでした」

年明けの1月4日、原告側は一審判決を不服として控訴。この裁判は、大阪高裁で審理されることとなつた。

「業務上過失致死容疑」で突然逮捕され、奈良県警桜井警察署の留置場に勾留された。奈良県警はこの間、相当力を入れて内偵捜査を行なつていたといふ。

「山本病院事件」絡みで

事件の経緯については32ページ

の時系列表を見てほしい。

発端は、今から11年前（06年）

に奈良県大和郡山市の医療法人で起きた診療報酬詐欺事件だった。

通称「山本病院事件」。身寄りのない生活保護受給者をターゲットに必要なない医療を行なつて診療報酬の不正請求を繰り返し、専門外であるにもかかわらず行なつた手術のミスで患者を死亡させる事件まで起こしていった。同病院の山本文夫元理事長は09年、詐欺容疑で逮捕・起訴され、懲役2年6月の実刑が確定している。

塚本氏は06年、この山本病院に4カ月半だけ勤務していた。その間に問題となつた肝臓手術に立ち会つていたことから自責の念に駆られ、まもなくこの病院を退職。それから4年後、10年2月6日に、異変が起きたのは逮捕から19日後、2月25日朝のことだつた。留置場の中で心肺停止状態に陥つた塚本氏は、近隣の病院に救急搬送されたが、午前10時45分に死亡が確認された。



会見で判決の不当性を訴える小泉弁護士（左）と出羽教授。（撮影／筆者）

遺体に内出血の痕跡

左写真を見てほしい。これは死

わかつたことだが、死の3日前には失禁もあり、オムツをあてて取り調べに応じていたというのだ。



死亡した塚本氏の遺体に残るあざ。特に右下腿部は広範囲にわたってどす黒く変色していた。警察は当初「椅子に座って右足を上にしてどこかにぶつけた」と遺族に説明していたが、裁判が始まると「あぐらをかくときに床に打ち付けた」と、まったく異なる説明を展開した。(訴訟記録より)

体検案時に撮影された塚本氏の遺体だ。特に右の下腿部に、どす黒い大きな内出血のあざが広がっている。A子さんはこのあざを見たとき、とつさにこう思つたといつ。「昔、写真で見た小林多喜」の一の遺体にそつくりでした。警察から帰つてきたらみんなこんなになるのだろうかと。ショックでした」

亡くなる1週間前、A子さんが留置場に面会に行つたとき、塚本氏は朦朧とした状態でほとんど話ができず、自分の名前のサインも満足に書けない状態だった。A子さんは塚本氏の体調が尋常でないことが気になり、警察に電話で問い合わせていたのだという。後で

司法解剖が行なわれたのは翌26日のこと。執刀した奈良県立医科大学の羽竹勝彦教授（法医学）は、死因を「急性心筋梗塞（病死）」と診断したが、奈良県警は25日の死亡当日に早々と「死因は病死であり、留置管理に問題はなかつた」と発表しており、報道機関もそのまま報道。疑問を感じた遺族が警察へ事情を聴きにいったも詳しい説明はなく、ある時は机を叩いて怒鳴られたという。

全国に悪名が轟きわたつていた山本病院事件。その事件の被疑者である医師が留置場で死亡したというニュースが流れると、ネット上には「自業自得」「罰が当たつた」

主張は一転二転

一方、被告となつた奈良県側は「死因は急性心筋梗塞死。予見不可能だった」暴行は一切ない」と反論。右下腿部のアザについては、「塚本氏は留置場の房内で座るときは、いつもあぐらをかいていた。同人は立つた状態から床に座る際、右ひざを折り曲げながら、身

しかし、原告側の立証活動は困難を極めた。勾留中に何があつたのかを知りたくても、裁判官は警察から留置管理記録を出させようとせず、解剖記録や写真なども五ヶ月雨式にばらばらと出されたため真実の解明には時間を要した。

体を右側から地面に落とすように座るので、右下腿が床に打ち付けられるようながらたちとなつた。このような座り方をするため、同人が房内で座るたびに『ドーン』といふ音が響いた」と、抗弁を繰り返した。これに対する遺族側の反論はこうだ。

伸へたのが岩手医科大学の出羽教授と二教授（法医学）だ。出羽教授はかつて、大相撲時津風部屋の暴行致死事件で被害者の力士を解剖し、「事件性なし」という愛知県警の当初の判断を覆した経験がある。

原告代理人の小泉弁護士から解剖結果の再検証と鑑定意見書の作成

「警察察は当初、右脚のあざに関して『椅子に座つて右足を上にしてどこかにぶつけた』という説明をしていた。主張があまりにも二転三転しており納得できません」

成を依頼された出羽教授は、遺体の外表に残るあざだけでなく、探本氏が死亡前日に受けた検査結果をもとに、次のように結論付けた。

「取り調べ中に、頭部、胸部、上肢・下肢に鈍体による殴打で傷害

事長の置管理の勤務経験もある(株)日本交通事故調査機構代表の佐々木尋貴氏は、こう指摘する。

氏は、こう指摘する。

100

の身体に異常を発見したら詳細に記録し、ただちに留置主任官を経て警察署長に報告をし、医療機関

週刊金曜日 2017.2.24 (1125号)

